

食の安全サポーター情報配信（平成30年5月9日）

食の安全・安心の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。今回は、「岡山県食の安全・食育推進計画」についての情報を配信します。

【岡山県食の安全・食育推進計画を策定しました！】

食の安全・安心の確保と食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「岡山県食の安全・食育推進計画」を策定しました。県民の皆さんだけでなく、県や食品関連事業者等が、それぞれの責務や役割を果たすことで、健康で豊かな生活の実現を図ります。

第1章 総則

「食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づく計画です。

「食育基本法」の規定による都道府県食育推進計画を兼ねます。

計画期間：平成30年度～平成34年度（5年間）



第2章 食の安全・安心の確保

スローガン

いつでも安全で安心なおかやまの食卓

重点施策

- ① リスクの高い食中毒対策の強化
腸管出血性大腸菌など重篤な健康被害が生じる食中毒やカンピロバクター、ノロウイルスなど発生頻度の高い食中毒の対策を強化します。
- ②食品等事業者におけるHACCP導入促進
HACCPによる衛生管理の制度化にあわせ、すべての食品等事業者を対象にHACCPの導入を促進します。
- ③リスクコミュニケーションの推進
県民・食品関連事業者・行政の間で食の安全に関する相互理解を深めるためのリスクコミュニケーションを推進します。

第3章 食育の推進

スローガン

食を通じた健康な人づくり・地域づくり

～実践の環を広げよう～

食育推進の柱

- ①人と人をつなぐ
「共食」を通じ、人と人との絆を強めるとともに、礼儀や作法、伝統的な食文化を保護・継承します。
- ②健康な体をつくる
バランスのとれた食事を取り、規則正しい食生活を維持します。
- ③豊かな心を育む
食の循環や環境を意識し、食べ物への感謝の気持ちや生命観、倫理観を育みます。

バックナンバーはこちらから <http://www.pref.okayama.jp/hoken/seiei/foodsafety/>

食の安全・安心おかやま

検索

